⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあたっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中に該当しない者であること。
⑹　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑻　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒460―8507 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　愛知労働局総務部総務課会計第一係　栗崎　雄大
電話052―972―0262（内線323）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　本入札に係る説明会は開催しない。
⑷　入札書の受領期限　令和４年３月17日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年３月18日10時30分　愛知労働局４階会議室
ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開札への立会いは無いものとする。
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和４年３月16日17時00分までに提出しなければならない。また、上記証明書類とあわせて入札説明書に収録した別紙６の暴力団等に該当しない旨の「誓約書」、別紙７「自己申告書」及び別紙８「保険料納付に係る申立書」その他入札説明書に定める提出書類を提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は、当労働局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また入札に参加した者が、上記４⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIURA Eiichiro, Director of General Coordination Department, Aichi Labor Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Office supplies and Sanitary goods
⑷　Delivery period : From 1 April 2022 to 31 March 2023
⑸　Delivery place : Refer to the tender instructions
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under the provisions of Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under curatorship or assistance that obtained the consent required for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　Not covered by Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　Have Grade “A”, “B” or “C” on “Sales of product” in terms of qualifications for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Inter-Ministerial, Inter-Agency Standardized Qualification) in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021,
④　Not be behind in payment of the premium in the last two years (the latest two insurance years as for ⑸ and ⑹), such as :
⑴　Employees’ Pension Insurance
⑵　Health Insurance (managed by the Japan Health Insurance Association)
⑶　Seamen’s Insurance
⑷　National Pension
⑸　Industrial Accident Compensation Insurance
⑹　Employment Insurance
⑤　Not be under the period of business suspension order issued by the Ministry of Health, Labor and Welfare,
⑥　Be able to prove neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating,
⑦　Be able to prove to have no false statement in the tendering documents or its attached documents to be submitted,
⑧　Meet the qualification requirements stipulated by the Director of General Coordination Department in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 PM, 17, March, 2022
⑻　Contact person for the notice : KURISAKI Yuudai, First Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Aichi Labor Bureau, 2―5―1 Sannomaru Naka Ward, Nagoya City, Aichi Prefecture, Nagoya Godo Chosha 2, 460―8507 Japan TEL 052―972―0262 ext. 323

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月５日
支出負担行為担当官
兵庫労働局総務部長　倉永　圭介
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　28
１　競争入札に関する事項
⑴　品目分類番号　6
⑵　件名　令和４年度兵庫労働局及び管下施設で使用するコピー用紙の購入にかかる単価契約
⑶　委託内容　仕様書等による
２　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和１・２・３年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ等級に格付けされている者であること。
⑷　厚生労働省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。